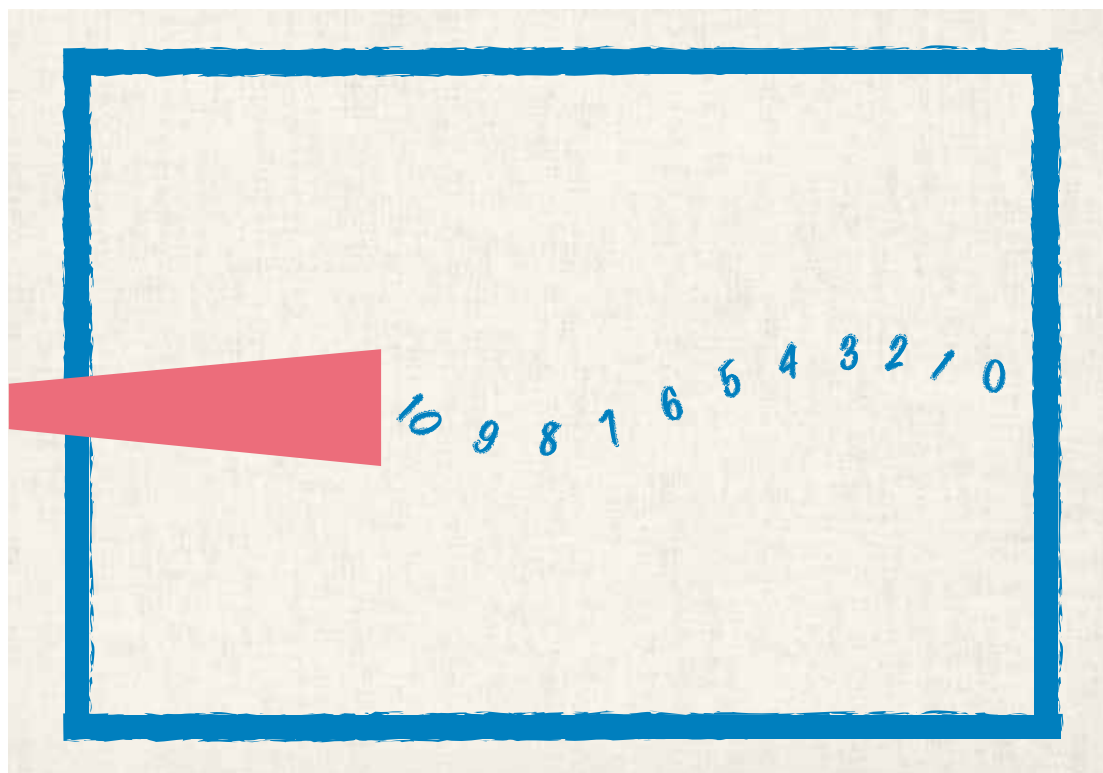


鹿児島県

男女共同参画センター だより

性別にかかわらず 一人ひとりが尊重され 個性と能力が発揮される社会をめざして



特集

令和3(2021)年度
男女共同参画週間事業を振り返って

- 相談室から
- トピックス
「生理の貧困」に関する取組を始めました
- サポーター'Sコーナー
- 令和3年度 下半期の事業案内

表紙デザインによせて

「かごしまジェンダー平等推進プロジェクト」 Start Up!
男女共同参画社会の実現に向けて、カウントダウンするイメージを込めました。

2021.9:
vol.41

テーマ

Start Up!

かごしまジェンダー平等推進プロジェクト

～コロナ禍で再認識された「男女格差」についてみんなで考えてみたいこと～

毎年7月25日から31日は、鹿児島県男女共同参画週間です。

鹿児島県男女共同参画推進条例の規定により、県民の間に広く男女共同参画についての関心と理解を深めるとともに、積極的に男女共同参画の推進に関する活動を行う意欲を高めることを目的に設けられました。

例年、基調講演や子ども向けワークショップなどを開催していますが、新型コロナウイルス感染症の影響から、今年度は県内の20市町の協力を得てパネル展示を実施し、併せて展示内容をweb上の特設サイトに公開しました。

最終日の7月31日には、これまでにコロナ禍で経験した様々な問題を振り返りながら、「ジェンダー平等」について考えるワークショップを、オンライン参加を含めて開催しました。

令和3年度のプログラム

6/3～8/20	「数字で見るジェンダー平等」特設サイト公開
7/1～8/31	展示(20市町各会場)
7/17～7/31	展示(マルヤガーデンズ)
7/19～8/20	展示(鹿児島県庁1階)
7/25～7/31	展示(かごしま県民交流センター)
7/31	ワークショップ 「コロナ禍のわたしと、ポストコロナの希望をつなぐジェンダー平等」

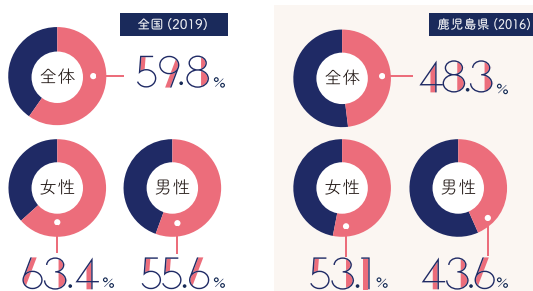
展示

「数字で見るジェンダー平等」 ～コロナ禍編～

私たちの社会にはどのような「男女格差」があるのか、コロナ禍にあってどのような影響を受けたのか、「数字」をキーワードに「ジェンダー平等」について考えるための展示を、県庁、かごしま県民交流センター、マルヤガーデンズ及び県内の20の市町で実施しました。その内容の一部を紹介します。

固定的な性別役割分担意識について

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について
「反対」+「どちらかと言えば反対」と回答した人の割合



本県の県民意識調査(2016年度)において、初めて「反対」(48.3%)が、「賛成」(45.8%)を上回ったが、男女別に見ると、依然として男性では「賛成」(51.4%)する人の割合が、「反対」(43.6%)する人の割合より7.8ポイント高くなっている。

2019年内閣府調査では、「賛成」35.0%、「反対」59.8%となっている。

所定内給与における男女間格差

男性一般労働者を100とした場合の女性一般労働者の給与水準(2019年)

74.3

統計的差別
平均的に女性の離職率・転職率が高い等の理由から、企業が女性を比較的に容易な職務に割り当てること等により、結果として女性の賃金が低くなることという。

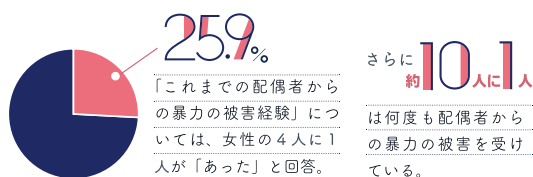
賃金格差の要因

固定的な性別役割分担意識が平均値に基づくいわゆる「統計的差別」などを生んでいることや、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の待遇差が大きいこと、長時間労働が有利であるなど女性に不利な職場慣行・職場環境があることなどが指摘されている。

内閣府「令和元年 男女共同参画社会に関する世論調査」/ 鹿児島県男女共同参画室「平成28年度男女共同参画に関する県民意識調査」/ 内閣府「男女共同参画白書 令和2年版」/ コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書」令和3年4月

女性に対する暴力の状況

配偶者からの暴力や性犯罪・性暴力など、女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではない。現在、コロナ下の生活不安やストレス、外出自粛による在宅時間の増加等によりDV相談件数が増加しており、女性に対する暴力の増加や深刻化が懸念されている。



コロナ下のDV(配偶者暴力)相談件数は増加

2020年度全国の配偶者暴力相談支援センターと「DV相談プラス」に寄せられた相談件数を合わせると

前年度比 約1.6倍 190,030件

コロナ下の性犯罪・性暴力に関する相談件数は増加

2020年度の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの相談件数

前年度比 約1.2倍 51,141件

鹿児島県配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数

2019年度 1,808件 2020年度 1,996件

2020年の相談件数は、前年比1.1倍となっている。相談者の年齢を見ると30代が545人と最も多く、次いで40代が471人となっている。

鹿児島県の状況

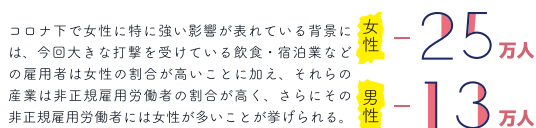
内閣府「男女共同参画白書 令和3年版」/ コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書」令和3年4月 / 鹿児島県男女共同参画室「配偶者暴力相談支援センターにおける相談支援」記者発表資料(発表資料) 令和3年7月

就業者数の前年同月差（令和2年4月～5月の前年同月差の一月当たり平均）



コロナ下の就業状況を概観するため、平成31（2019）年1月以降の就業者数の推移を見ると、男女ともに、緊急事態宣言が発出された令和2（2020）年4月に前の月と比べて就業者数が大幅に減少しており、男女で比較すると、女性は70万人の減少、男性は39万人の減少と、女性の減少幅の方が大きい。

飲食サービス業の就業者数の前年同月差（令和2年4月～5月の前年同月差の一月当たり平均）



2020年5月1日～2021年6月18日の間に、コロナの影響により「解雇」「雇い止め」（見込み含む）となった人の人数（再就職者含む）

内閣府「男女共同参画白書 令和3年版」/厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について（6月18日現在集計）」/鹿児島労働局「定例記者会見資料 令和3年6月分」/コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書」令和3年4月

平均給与（全国）



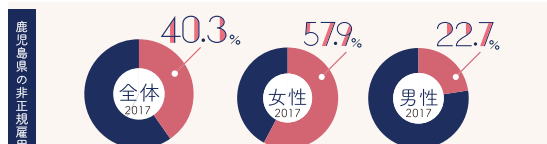
非正規雇用労働者の女性の賃金は、これまでは家計の補助として捉えられていた。婚姻制度の枠組みの中にある有配偶女性にとっては、自宅近辺での短時間労働は、合理的であり、税制や社会保障上も大きなメリットがあったことから、非正規雇用労働者の賃金、処遇の問題は社会構造上の問題として顕在化していなかったという背景がある。

世帯総収入のうち、妻の収入が占める割合



未婚・離婚女性等の女性世帯主の場合には、女性の勤労収入は世帯総収入の7割を超える。

男性の雇用が守られている限り、女性の所得の減少はそれほど家計への影響を及ぼさないで深刻な問題にはならないのではないか、という認識は改める必要がある。かつては、女性の収入は家計の補助であり、家計そのものへの影響は少ないという認識があったが、現在は、ひとり親や単身女性が増加している。また、共働き世帯においても、女性の収入の減少が直に家計に大きな影響を与える家庭があることを認識する必要がある。



「雇用者（役員を除く）」に占める「非正規の職員・従業員」の割合は40.3%で、女性は57.9%、男性は22.7%となっており、男女共に上昇が続いている。

国府「令和元年分 民間給与実態統計調査」/コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書」令和3年4月/NHK・JILPT「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関するNHK・JILPT共同調査結果概要～女性の厳しい雇用状況に注目して～」令和2年12月/鹿児島県統計「平成29年就業構造基本調査結果～鹿児島県の概要」

【引用元資料】

内閣府「令和元年 男女共同参画社会に関する世論調査」/「男女共同参画白書 令和2年版」/「男女共同参画白書 令和3年版」

国税庁「令和元年分 民間給与実態統計調査」

鹿児島労働局「定例記者会見資料 令和3年6月分」

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会 報告書」令和3年4月

NHK・JILPT「新型コロナウイルスと雇用・暮らしに関するNHK・JILPT共同調査結果概要～女性の厳しい雇用状況に注目して」令和2年12月

鹿児島県統計「平成29年就業構造基本調査結果～鹿児島県の概要」

鹿児島県男女共同参画室「平成28年度男女共同参画に関する県民意識調査」/「『配偶者暴力相談支援センターにおける相談実績』記者発表添付資料」令和3年7月

ワークショップ コロナ禍のわたしと、ポストコロナの希望をつなぐジェンダー平等

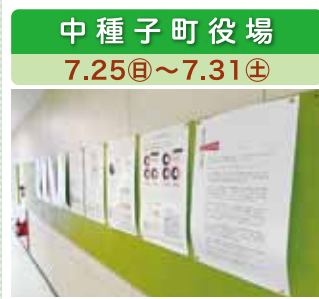
展示をもとに、「新しい日常」を「新しい生活様式」で暮らしてきた生活を振り返りながら、これからの社会への希望をつなぐ「ジェンダー平等」について語り合うワークショップを、会場とオンラインで開催しました。



ワーク
ショップ
感想

- 色々なひとの考えが聞けた
- 自分にはなかった視点を知ることができた
- 色々な世代のひとと話せた
- コロナ禍での影響を数字で見ることで説得力があった
- コロナ禍での影響が色々なところにあると知ることができた

- 自分の中に無意識にある固定概念にとらわれないようにしたい
- 一人ひとりの個性を活かすことのできる社会になることが大切
- お互いに話して歩み寄ることが大切
- 今後の学びに活かしていきたい
- 色々な場所で、固定的役割分担意識の影響があると感じた



相談室から

ひとりで悩まず相談してください。

相談室では専任の相談員があなたとともに考え、あなた自身の力で問題解決に向かうためのお手伝いをします。

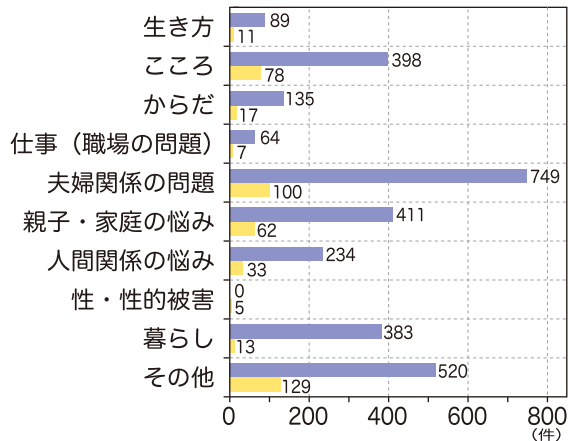
2020年度の相談状況

相談件数は、一般相談 2,029件（電話 1,840件、面接 189件）、専門相談 57件の計 2,086件で、昨年度より457件増加しました。

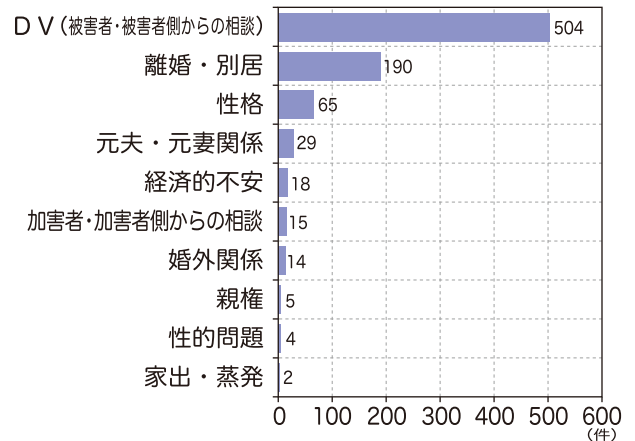
相談件数の84.4%が女性からの相談で、「夫婦関係」の問題に関する相談が多く、その中でも「ドメスティック・バイオレンス（DV）」に関する被害者からの相談や、「離婚・別居」に関する相談が多くなっています。

相談者の年代別では、女性は50代が最も多く、次いで40代、男性は40代が最も多く、次いで50代の順でした。

■相談内容別件数（一般相談）



■「夫婦関係の問題」における相談内訳別件数（一般相談）



～新たな専門相談を開始しました～

女性のための社会参加支援相談



社会とのつながりを持ちたい方へ

- ・働きたいけど働くのが不安・・・
- ・居場所がほしい・・・ など

女性のための就労支援相談

働く準備をしたい方へ

- ・自分の適職を知りたい・・・
- ・仕事と家庭の両立が不安・・・ など



専門相談

事前に予約が必要です。

女性のための法律相談（面接）原則 第1・3火曜日

メンタルヘルス相談（面接）原則 第3水曜日

男性相談（男性相談員による男性のための相談）

（面接・電話）原則 第2土曜日

女性のための就労支援相談（面接・電話）原則 第1水曜日

女性のための社会参加支援相談（面接・電話）原則 第4木曜日

一般相談

電話相談 099-221-6630・6631

受付時間 水～日曜日/9:00～17:00

火曜日・休館日翌日/9:00～20:00

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）

面接相談 事前に予約が必要です。

トピックス

「生理の貧困」に関する取組を始めました

～チア・トイレ開設～

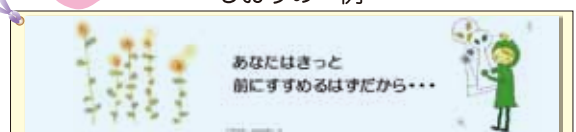
10月より、経済的な理由などから生理用品を買えない、または使えない女性や女の子を支援するため、生理用品の無料配布を試行的に実施しています。

希望される方が東棟1階または2階の女子トイレに設置された「しおり」を1階総合案内に持参すると、何も聞かずに生理用品等が入った紙袋をお渡しします。配布は1人1パックです。

また、面接相談の際に、希望される方へは直接お渡しします。

「チア」とは励まし、元気づける、応援するという意味があります。

しおりの一例



鹿児島県男女共同参画センター相談室

電話相談・面接相談

相談日 火曜日～日曜日

時間 9:00～17:00

（但し、火曜日【または祝日の翌日】

9:00～20:00）

相談室専用電話

099-221-6630

099-221-6631

面接相談は事前に電話予約が必要です。



「リベールリボン」は女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークです。

サポーター'Sコーナー

4月10日(土)に今年度のサポーター委嘱式があり、当日は男女共同参画センターサポーター4人、託児サポーター1人に出席いただき、かごしま県民交流センターの濱弓副館長より委嘱状が交付されました。

センターサポーターは、各種講座の準備・受付、啓発資料の作成等の活動をしていただき、当センターにとって本当に心強いサポーターです。また、託児サポーターは3人の方が委嘱されており、「子育て中の方々にも安心して男女共同参画について学んでほしい!」という強い思いで、ご協力いただいております。

サポーターの皆さん、今年度もよろしくお願いいたします。



※撮影時のみマスクを外しています。

女性のエンパワーメント支援のためのセミナーのご案内

※申込みは先着順となります。詳細は、県男女共同参画センターのホームページをご覧ください。

11月より、様々な分野での女性の活躍を推進し、そのエンパワーメントの支援を行うための4つのセミナーを開催します。

●女性のキャリアデザインセミナー

対象 就業している、または就業しようとする女性
回数 4回

●働く女性のマネジメントセミナー

対象 管理職・役員候補の女性、管理職候補の女性、マネジメントについて学んでみたい女性
回数 希望により5回または7回(同日開催含む)



●地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー

対象 議員、地方自治体職員、政治参画を目指す女性、NPOの活動実践者等
回数 11回(同日開催含む)

●女性の起業支援セミナー

対象 起業を目指す女性
回数 4回



※令和3(2021)年度の男女共同参画センターの講座等につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により日程が大きく変更になるなど影響が出ております。上記の予定が変更となる場合は、当センターのホームページや公式フェイスブックでご案内しております。お気軽に電話でもお問い合わせください。

職場におけるジェンダー平等推進事業

※詳細は県のHPをご覧ください。

職場におけるジェンダー平等の実現を図り、男女がともに働きやすい職場づくりを進めるための3つの事業を実施します。

職場におけるジェンダー平等推進フォーラム

日時 令和3年11月26日(金) 午後
城山ホテル鹿児島
講師 矢島 洋子氏
(三菱UFJリサーチ&コンサルティング
(株) 主席研究員・執行役員)
対象 企業の経営者・管理職等

男性の育児・介護休業取得促進セミナー

日時 令和4年1月21日(金)、2月16日(水)
会場 かごしま県民交流センター
講師 渥美 由喜氏
(ダイバーシティ&WLBコンサルタント)
対象 企業の管理職・人事労務担当者等

アドバイザー派遣

日時 令和3年10月～令和4年3月
対象 ジェンダー平等や女性活躍について学びたい県内経済団体・事業所

男女共同参画センター関連のご案内

図書等の閲覧・貸出

かごしま県民交流センター6階情報サロンには男女共同参画に関する約2,300冊の書籍があります。

閲覧のほか、1人5冊まで3週間の期間で貸出ができますので、是非ご利用ください。

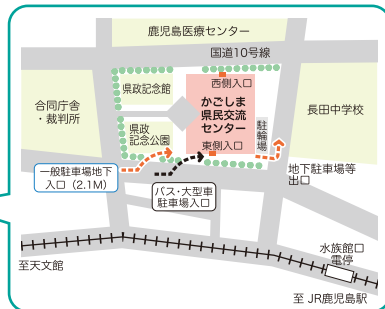
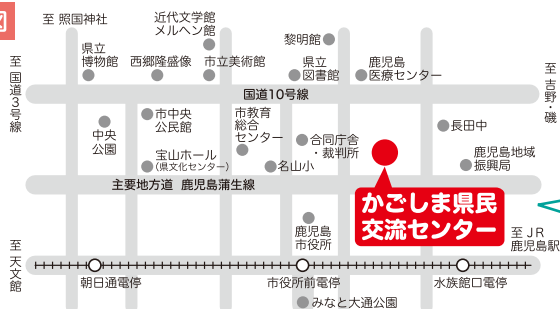
(注) 書籍の貸出には、「かごしま県民交流センター情報システム利用者カード」が必要です。カードをお持ちでない方は当日中に作成できますので、身分証明書(運転免許証・健康保険証・学生証等)を持って2階事務室にお越しください。

啓発パネル・DVD等の貸出

学校、事業所、市町村、男女共同参画を推進する民間団体等に貸出も行っています。

内容等詳細は、ホームページをご覧ください。

周辺地図



交通案内

「JR利用」または「市電・バス」

【鹿児島駅】徒歩約10分
【市役所前】下車徒歩約5分
【水族館口】下車徒歩約5分

駐車場

約450台収容 150円/30分
※センター利用者は2時間まで無料。
総合案内等で2時間無料の認証を受けてください。



編集・発行

鹿児島県男女共同参画センター

(かごしま県民交流センター内) 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

●「男女共同参画センターだより」の掲載記事(バックナンバーを含む)は、ホームページにも掲載します。

TEL 099-221-6603

FAX 099-221-6640

電子メール p-hamony@pref.kagoshima.lg.jp

ホームページ http://www.kagoshima-pac.jp

